



町花ファイリソシンカ

ちやたん

CHATAN No. 382



町木センダン



● **みんなの力作が勢揃い～お絵かきコンテスト～**

ニライまつりで行われたお絵かきコンテストの表彰式が、3月7日(土)北谷町役場一階の町民ギャラリーで行われました。

約1100点の作品の中から受賞された20点の作品は、Tシャツにプリントされ受賞者に贈られました。展示された自分の絵の前で家族と記念写真を撮るなど盛り上がっていました。

Contents

■ 健康だより	2～3	■ 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について	7
■ 長寿(後期高齢者)医療制度のお知らせ	3	■ 伊礼原遺跡が語るもの(18)	7
■ 図書館だより	4	■ お知らせ	8～9
■ 税務課からのお知らせ	5	■ 地域フラッシュ	裏表紙
■ 飲酒運転根絶宣言・署名運動集計結果	6	■ 平成21年度施政方針	(1～10)
■ 指定ごみ袋等の納品を希望する町内業者の方へ	6		

2009. 4

予防接種 “定期接種は無料で受けられます。”

★通常、接種年齢の早い時期に予防接種を受けると・・・

接種効果が早い時期から発揮されるため、対象疾病にほとんどかかりません。

万一、かかったとしても軽く済みます。

対象の方には、保健相談センターより通知が届きますので、対象年齢になったら早めに接種するようにして下さい。

●定期予防接種について

定期予防接種・・・ポリオ、MR（麻しん・風しん）、DPT（ジフテリア、百日ぜき、破傷風の三種混合）、DT、BCG、日本脳炎

●平成21年度の定期予防接種の日程について

①集団接種：保健相談センターで一斉に行う予防接種

接種種類	日程	受付時間	発送日	通知月齢
ポリオ	5月13日(水)	14:00～15:00	4月24日	H19.7.1～H20.12.9生
	10月7日(水)		9月18日	H19.12.10～H21.6.30生
DT	7月30日(木)		7月10日	H9.4.2～H10.4.1生
MR3期	8月5日(水)		7月17日	H8.4.2～H9.4.1生
MR4期	8月6日(木)		7月17日	H3.4.2～H4.4.1生
BCG	6月5日(金)		14:30～15:30	5月22日
	9月11日(金)	8月21日		H21.3.13～H21.6.12生
	12月4日(金)	11月20日		H21.6.13～H21.9.6生
	3月5日(金)	2月19日		H21.9.7～H21.12.7生

②個別接種：医療機関で受ける予防接種

接種種類	日程	実施場所	通知月齢
DPT	通年 (4月～3月)	指定医療機関	対象年齢の方には個別に通知します。
MR (麻しん・風しん)			
日本脳炎(※)			



※日本脳炎は、新ワクチンが開発されるまで個別通知を差し控えています。

2年に1度は婦人科健診を受けましょう

～受診期間～

平成21年5月1日(金)～平成22年1月31日(日)

～対象者～

子宮がん検診 町内在住の20歳以上の女性で前年度未受診の方

乳がん検診 町内在住の40歳以上の女性で前年度未受診の方

(※年齢は、平成22年3月31日までに達する年齢が基準となります。)

～料金～

健診項目	料金
子宮がん健診	問診、視診、内診、子宮頸部細胞診 1,800円
乳がん健診	問診、視触診 600円
マンモグラフィ	問診、視触診、乳房X線撮影 2,400円

●受け方 保健相談センターより4月下旬頃、対象の方へ通知書が届きますので、実施医療機関に電話予約してから受診してください。

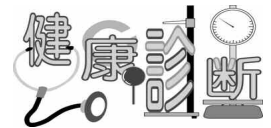
受診の際には、必ず通知書をご持参ください。

●持っていくもの 料金と通知ハガキ

●実施医療機関 お手元に届く通知ハガキをご参照ください。※事前に医療機関への電話予約が必要です。

健診は、年に一度の点検日

今年度も、住民健診が4月からはじまります。日程については下記をご覧ください。
対象の方には、北谷町より4月～8月までに対象行政区ごとに通知書が届きますので、
検査項目・料金については、そちらをご覧ください。



平成21年度 住民健診の日程

	日	場 所	対 象 行 政 区	受 付 時 間
1	4月30日(木)	宮城区公民館	宮城	AM8:00～AM10:30
2	5月1日(金)	美浜地区学習等供用施設(美浜区公民館)	美浜・宮城	
3	5月11日(月)	桃原区公民館	桃原	
4	5月21日(木)	ちゃたんニライセンター①	桑江	
5	5月22日(金)	ちゃたんニライセンター②		
6	5月26日(火)	北玉区公民館	北玉・宇地原	
7	5月31日(日)	保健相談センター①	全行政区	
8	6月12日(金)	謝苺区公民館	謝苺	
9	6月21日(日)	保健相談センター②	全行政区	
10	6月24日(水)	上勢区公民館①	上勢頭	
11	6月25日(木)	上勢区公民館②		
12	7月6日(月)	北前区公民館	北前	
13	7月12日(日)	北谷町役場	全行政区	
14	7月21日(火)	栄口区公民館①	栄口	
15	7月22日(水)	栄口区公民館②		
16	8月27日(木)	砂辺区公民館	砂辺	
17	10月4日(日)	保健相談センター③	全行政区	

※ご自分の行政区が対象となっている日程で受診できない場合には、他の健診日に受診することができます。
ご都合の良い日に受診下さい。

長寿（後期高齢者）医療制度のお知らせ

長寿（後期高齢者）医療の高額療養費に関するお知らせ

①高額療養費の支給日が変わります

平成21年度から高額療養費の支給日が、**申請月の翌々月の6日**に変わります。ただし、6日が土日・祝日にあたる場合は、翌金融機関営業日になります。

例：平成21年4月に北谷町役場窓口で申請した場合 → 6月8日支給

平成21年5月に北谷町役場窓口で申請した場合 → 7月6日支給

②高額療養費の支給決定通知ハガキの送付が廃止されます

これまで沖縄県後期高齢者医療広域連合から送付されていた高額療養費の支給決定通知ハガキ（支給額・振込予定日等お知らせハガキ）は、経費節減のため、4月以降送付されないことと広域連合において決定されました。高額療養費が振り込まれた場合、通帳に「後期高額」と表示されますので、今後は通帳でのご確認をお願いします。

（お問い合わせ先） 沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業課 TEL 963-8013
北谷町役場 保健衛生課 TEL 936-1234（内線245）



図書館だより

北谷町立図書館

TEL 936-3542

FAX 936-4567

～はじめて図書館を利用する方へ～

北谷町立図書館は町内に住んでいる（住民登録をしている）方、町内に通勤・通学している方ならどなたでも利用できます。はじめての方は利用申込書に必要事項を記入し、住所が確認できるもの（免許証・保険証など）を添えてカウンターの職員へお出し下さい。（但し、在勤・在学の方は勤務証明・学生証が必要になります。）すぐに、利用カードを作成します。又、すでに利用カードをお持ちの方は、4月以降の来館時に更新手続きが必要となりますので、詳しくは職員にお尋ねください。

※利用カードを忘れた方への資料の貸出はできませんので、図書館へ来館するときは「利用カード」を忘れずにご持参下さい。

新刊案内

一般向け

- ★君が悪い 新堂 冬樹 著
- ★遠い花火 辻井 喬 著
- ★八番筋カウンスル 津村 記久子 著
- ★丸ごとわかる薬の常識 檜山 幸孝・山本 葉子 著

児童向け

- ★オバマ ロバータ・エドワーズ 著
- ★おばけ屋のおばけてぶくろ あわた のぶこ 著
- ★おそとがきえた！ 角野 栄子 著

視聴覚資料

【DVD】

- ★靖国 YASUKUNI
- ★あの人に会いたい 第1巻～第3巻
- ★大人のための読み語り Vol.3

【CD】

- ★南国時流（伊禮 麻乃）
- ★裏 SHOPPING（ORANGE RENGE）
- ★Cocco ベスト+裏ベスト+未発表曲集（Cocco）
- ★喜例カーリー（松田 弘一）
- ★R o o t s ～琉球祝歌（よなは 徹）

第51回 こどもの読書週間

4月23日(木)～5月12日(火)

標語「笑顔のヒミツは本の中」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

ニライまつり(2009.2/7・2/8)

図書館ガイドツアー



●図書館長による開架書庫の案内

ご寄贈ありがとうございました

- ◎「明治維新と平田国学」 国立歴史民俗博物館 編集
- ◎「第4回 意見発表コンクール2008」(株)かりゆし事業本部 発行
- その他多数

4月の休館日

※毎週月曜日	日	月	火	水	木	金	土
昭和三十九年				1	2	3	4
資料整理日	5	⑥	7	8	9	10	11
休日	12	⑬	14	15	16	17	18
	19	⑳	21	22	㉓	24	25
	26	㉗	28	㉘	30		

○印はお休みです

2月の利用状況 (開館日数 22日)

登録者数	60 人
利用者数	2,912 人
貸出冊数	12,092 冊

今月のおはなし会

(場所:おはなしのへや)

- ☆4月11日(土) 午前11時～
(図書館ボランティア ナルカ)
- ☆4月18日(土) 午前11時～
(図書館職員)
- ☆4月25日(土) 午前11時～
(図書館ボランティア ナルカ)

平成21年度

施政方針



3月3日(火)、平成21年第347回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成21年度の施政方針演説を行いました。

この中で町長は、「常に町民の立場に立って、町民が不安なく、安心して暮らせる地域づくりのために健康、福祉、教育等の施策に重点的に取り組んでまいります。」と所信表明を行いました。

施政方針の全内容を、町民の皆様にお知らせいたします。



1 はじめに

平成21年第347回北谷町議会定例会の開催に当たり、平成21年度の町政運営の基本となる予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して4年目に入り、一期目の任期の最終年次を迎えることになりました。就任以来今まで一貫して「町民との対話」を町政推進の基本姿勢として、町民の皆様と約束しました公約実現のために、誠心誠意全力を尽くしてまいりました。この間、本町の核となる桑江伊平地区の土地区画整理事業、観光・リゾート産業及び水産業の振興を図るためのフィッシャリーナ整備事業、東

部地域の道路・公園等の整備を推進するとともに、重度心身障害者（児）の医療費助成及び子育てを支援する乳幼児医療費助成の拡充並びに障がい者の自立を支援する地域活動支援センターの建設、また、平和行政、基地問題、観光及び国際映画祭等のイベントの誘致、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ等の支援、観光協会の設立及び美浜地区学習等共用施設の整備、また、教育・文化等の推進として、障害のある児童生徒に対応する特別支援教育の充実、スポーツ振興を図るため両中学校屋外運動場への夜間照明施設の整備、行政改革の着実な実施、その他住民生活に必要な施策を推進してまいりました。

この間、町民の皆様はもとより、議会、各界各層の多大なご支援、ご協力により概ね初期の目標を達成することができました。この場をかりて心より感謝申し上げます。

さて、国際社会においては、米国発の世界的な金融危機が深刻化しています。混乱を深める国際情勢の渦中で発足したオバマ政権は、国際社会の転換期とし

て各国が目指しており、また、わが国の政治経済への影響についても注目されています。そのほかにも国際社会においては、地球温暖化等による世界規模の環境問題、絶えることのない国際紛争等さまざまな課題をかかえています。

国内においては、世界的な金融危機や円高で企業業績が急激に悪化しており、自動車や電気などの主要企業が決算見通しを赤字や大幅減益に相次いで修正しています。その影響から派遣労働者の解雇等がおおきな社会問題となっています。

そのほか国内においては、少子高齢化に伴う将来の労働力不足、医療費の増加、年金問題等多くの課題をかかえております。

本県経済については、沖縄総合事務局が1月に報告した「管内経済情勢報告」によると、「管内経済は、国内経済情勢を主因に、観光の好調さにかげりがみられはじめ、雇用情勢は厳しくなってきたおり、個人消費は横ばいを保っているものの、全体として弱含んでいる。」と報告しています。

このような状況下におい

て、県の平成21年度当初予算案の最終内示では、269億円の収支不足に対応するため、財政調整基金など主要四基金から80億円を取り崩すほか、退職手当債など169億円の新たな地方債発行で補うこととしています。

本町では、これまでの西海岸地域の開発やフィッシャリーナ整備事業の進捗により、今後も固定資産税など町税収入が伸びることが期待されています。これらの町独自の税源涵養策により本町の財政力指数は、大きく上昇しています。しかし、一方では、国の行財政改革等に伴い普通交付税が反比例的に落ち込み、財政運営に支障をきたす状況になっています。また、経常収支比率も約90パーセント台まで悪化し、財政の硬直化が顕著になっています。

一方、まちづくりを推進するうえで大きな障害となっている基地問題については、平成18年5月の在日米軍再編最終報告の合意による地元の負担軽減は、未だ実感できない状況にあります。キャンプ瑞慶覧についての具体的な返還の規模や

時期も未だ明らかにされておりません。また、嘉手納基地においても基地の機能強化だけが目立つ現状であります。

私は、町長就任以来、町民との対話を基本に、町民並びに町内の各種団体等の意見を尊重し、公平・公正で民主的な行政運営を行ってまいりました。

平成21年度におきましては、以上述べました現状認識を踏まえ、厳しい財政状況の下ではありますが、激動する社会情勢に的確に対応し、適切で効果的な行財政運営に努め、すべての町民が地域の中で共に支え合いながら安心して暮らせる地域社会を創出していく所存であります。



2 町政に対する基本方針

町政運営に当たりましては、常に町民の立場に立って、町民が不安なく、安心して暮らせる地域づくりのために健康、福祉、教育等の施策に重点的に取り組んでまいります。

また、社会基盤の整備については厳しい財政状況の中、限りある財源を重点的かつ効果的に投入し、将来に向けて本町が持続的に発展していくために必要な独自の事業を積極的に推進してまいります。

基本方針として平和行政の推進、基地問題の解決促進、軍用地の返還と跡地利用の推進、産業の振興と雇用の創出、健康・福祉の推進、住み良い住環境の整備、教育・文化等の推進、行政改革の推進及び男女共同参画社会の実現を柱として、以下の基本的な考え方に立って町政運営に取り組んでまいります。

(1) 平和行政の推進

第1に、平和行政の推進に取り組んでまいります。戦後64年目を迎えた今日、戦時体験者が減少していくなか、戦争の悲惨さを後世に伝え平和を希求する

心を育てていくことは一層重要となっております。

そのために、戦争によって受けた悲惨な体験・教訓を風化させることなく、沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、戦争のない平和なまちづくりの推進に努めます。

(2) 基地問題の解決促進

第2に、基地問題の解決促進に取り組んでまいります。

町土面積の約53%を占める駐留軍用地の存在は、まちづくりのさまたげとなり、また、米軍基地から派生する事件・事故は、町民生活に大きな影響を与えています。

今後、米軍基地から派生する騒音の軽減や嘉手納以南の返還など、在日米軍再編による住民の負担軽減が目に見える形で進められるよう、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)をはじめ、関係機関との連携を図りつつ、日米両政府に対して基地負担軽減及び地位協定改正を強く求めていきます。

(3) 軍用地の返還と跡地利用の推進

第3に、軍用地の返還と

跡地利用の推進に取り組んでまいります。

キャンプ桑江北側地区における桑江伊平土地地区画整理事業を推進し、「職住近接型」の中心市街地の形成を図ります。

返還が予定されているキャンプ桑江南側部分は、北側地区及び西海岸地域と一体となった活用を図るための跡地利用計画を策定します。

在日米軍再編協議会において返還対象となっているキャンプ瑞慶覧地区については、中南部都市圏の大規模跡地について内閣府が進めている、「今後の跡地利用の展開方策に関する検討会」の状況を注視しながら、跡地利用の調査、検討を進めます。

また、町民生活やまちづくりに必要な駐留軍用地の返還を求めていきます。

(4) 産業の振興と雇用の創出

第4に、産業の振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

産業の振興については、本町の将来のまちづくりを見据えた産業基盤の整備を図ります。

本町の産業構造は、小売

商業や観光業の第3次産業が大きな比重を占めていることから、観光・リゾート産業を中心とする第3次産業を推進するとともに、水産業及び農業の振興に取り組みます。

特に観光・リゾート産業は、総合産業であり関連産業への波及効果が大きく、経済を担うリーディング産業として位置付けられ、本町まちづくりの重要施策となっていることから県及び町内関係団体と連携し、質の高い観光リゾート地の形成を図ります。

地場産業の振興については、産業総合展示会等を通じた特産品開発の推奨、啓発活動による産業育成を図るとともに、町商工会及び町観光協会等と連携し、町産品の販売促進支援のため、情報発信に取り組みます。

情報通信関連産業については地域指定の制度を活用し、情報関連企業の誘致を推進します。また、雇用の創出については、フィッシュヤリーナ事業地区及び桑江伊平土地地区画整理地域に、情報関連産業や観光産業等の誘致を図り、雇用・就業の場の確保に努めます。

また、町商工会や沖縄県の人材育成及び就業支援施策との連携並びにハローワークとの連携を図り若年層の就業を支援します。

(5) 健康・福祉の推進

第5に、健康・福祉の推進に取り組んでまいります。

我が国では、少子高齢化、核家族化が進行し、本町においても介護、子育てなど、福祉ニーズは増大かつ複雑化しています。乳幼児から高齢者までのすべての町民が、心身共に健康で、地域の中で共に支え合いながら安心して生活ができる地域社会の形成を図るため、保健・医療・福祉の各分野が一体となって、福祉、健康づくりなど施策の拡充を図ります。

高齢者福祉、障がい者(児)福祉については、高齢者、障がい者(児)及びその家族の立場に立った介護予防及び自立支援施策の充実を図ります。

子育て支援につきましては、子どもの健やかな成長と子どもを安心して生み育てることができる地域社会の形成を目指し、「北谷町次世代育成支援行動計画」に基づいて地域のニーズに

即した子育て支援サービスの充実を図ります。

健康づくりについては、町民の健康づくりの指針である「健康ちゃん21」に基づいた事業を推進し、健康の保持・増進を図ります。

平成20年度から実施されている、75歳以上の後期高齢者医療制度につきましてはさまざまな課題もありますが、今後とも、関係機関と連携し円滑な運営に努めます。

また、保険者に義務づけられた40才～74才までの被保険者及び被扶養者に対しての、「特定健診・保健指導」により、疾病の予防に取り組みます。

(6) 住み良い住環境の整備

第6に、住み良い住環境の整備に取り組んでまいります。

本町の住宅地は、地域ごとに異なった特性や課題を抱えていることから地域特性に見合った基盤整備や環境整備を行い快適で質の高い住環境づくりを推進します。

既存の旧市街地は、生活基盤整備が不十分な地域もあることから、生活道路、街区公園（宇地原・北玉）、

上・下水道及び雨水排水事業等の整備事業に取り組みます。

都市化が進展した西海岸地域については、防犯、緑化整備、交通渋滞解消のための道路整備など住民や観光入域者等にやさしい魅力的な住環境整備に努めます。

① 都市基盤の整備

北谷町では、近年の加速度的な市街地開発に伴い、まちの姿が大きく変貌してきており、年々減少し失われていく自然環境の保全や活用、都市マスタープランで示された、土地利用計画、や、まちづくり基本方針に基づきハード・ソフト両面に配慮した都市基盤整備が求められています。

道路、公園、河川などの都市基盤施設は、町民の文化的生活の向上や地域経済の発展、活性化に欠かすことが出来ない施設であり、今後とも計画的な整備が必要となっております。また、これまで整備・蓄積されてきた公共施設の維持管理や将来の改築・改修も重要となっております。

本町西海岸地域においては、土地の高度利用が顕著に表れ、商業施設の集積や

マンション等新たな大型居住施設の建設に伴って、交通混雑が懸念されていることから道路網の見直し、歩行者や景観に配慮した道路構造・植栽などにも検討が必要となっております。また都市に潤いをもたらす公園や緑地などの公共空間の維持管理や改善、河川、排水路の整備による風水害の防止や公共水域の保全も不可欠なものとなっております。

国道58号から東側を主とした既成市街地においては、通過交通の処理を担う幹線道路と地区内生活道路の役割を明確に誘導できるような道路整備や公園緑地の適正配置を検討していきます。

上・下水道の整備については、桑江伊平地区に新たな事業を展開していくとともに、経年により劣化した管路の敷設替えについても年次的に対応してまいります。

② 環境共生型社会の形成

環境問題については、自然と人間が共生する「循環型社会」の構築を施策の基本にして、ごみの資源化・減量化、地球温暖化防止などの取り組みを進めます。

具体的には、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別収集の一層の徹底、草木くさき類資源化処理の推進など、町民・事業者・町が一体となってごみの減量化、ごみ問題の解決に取り組むことで、人と自然が調和した循環型社会の形成をめざします。

あわせて地球温暖化防止の観点から、町民一人ひとりが大量消費などの日常生活を見つめ直す取り組みを推進します。また、「地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務及び事業によって排出される温室効果ガスの排出抑制に努めます。

③ 安全・安心な町の形成

本町は、返還軍用地跡地利用事業、公有水面埋立事業及び都市基盤整備事業の実施に伴い、都市化が進展しています。

町が発展するなかで、住み良いまちをつくるためには、住民及び来訪者の方々が、安全で安心して憩い、暮らせる環境づくりが重要であります。そのため、関係機関及び地域との連携による防犯活動・交通安全運動の強化を図るとともに、

犯罪防止のため、地域、住民及び事業者等県民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進し、犯罪のない安全・安心な町を実現します。

また、大規模な自然災害の発生に備え、防災講習会等を通じ災害発生時の対応及び自主防災意識の啓発を図るとともに、訓練の実施、緊急時の食料等必要物資の備蓄を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。

(7) 教育・文化等の推進

第7に、教育・文化等の推進に取り組んでまいります。

国際化、情報化の進展や教育改革の推進により社会状況が大きく変化する中であって、普遍的で個性的な文化の創造と郷土の自然や文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた次代を担う人材育成を目標とした教育施策や町民の多様なニーズに対応した創造性に富んだ特色ある教育活動を推進します。

学校教育については、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成するため、家庭や地域との連携に立った学校の教

育力の向上を図りながら、信頼される学校づくりに努めます。学力向上対策については、確かな学力の土台となる基礎学力の向上や情報活用能力の育成及び国際化に対応できる人材の育成を目指した幼小中の体系化された英語教育の充実を図ります。

さらに、職場見学や職場体験学習、道徳教育、特別活動等を通して、人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、特色ある学校づくりを支援します。

また、いじめや不登校等の問題行動については、子ども一人一人の実態把握に努め、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、その防止に努めます。

社会教育については、多種多様化する町民の学習ニーズに即して、町民がいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができる生涯学習社会の充実を図るとともに、町民一人一人が生きがいのある豊かな人生を築けるよう諸施策を展開します。

とりわけ、町民の生涯学習活動の拠点となるちやたんニライセンターにおいては、あらゆる年齢層の学習

ニーズに対応するとともに、地域情報の発信や町民交流の拠点としての活用や機能の充実を図ります。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域及び北谷町青少年支援センターをはじめ関係機関や団体と連携し、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図るとともに、家庭教育力の向上に努めます。

文化行政については、文化財が郷土の歴史・文化に触れ、心豊かな生活を営むための貴重な財産であることに鑑み、伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定申請を行うとともに、文化財の保存・活用等による文化振興や地域の振興を図るため、博物館建設を推進します。また、埋蔵文化財の発掘調査を継続し、発掘された文化財の展示・公開を図ります。

また、優れた伝統芸能の観賞や青少年による演劇等を継続して実施するとともに、沖縄の伝統芸能に不可欠な「しまくとぅば」に関する事業を展開し、情操の涵養や芸術活動への参加の気運を高めていきます。

社会体育については、町民一人一スポーツを目指

し、それぞれのライフスタイルに合わせた気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう努めていきます。

また、平成22年度に沖縄県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けて町実行委員会と連携し事業を推進します。

教育施設については、浜川小学校校舎改築事業等の学校教育施設整備や社会教育施設整備に取り組みます。

学校給食については、給食活動を通して豊かな心の育成と社会性を涵養するとともに、幼児児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるよう食育の充実に取り組みます。また、安全で安心できる学校給食の提供に努めるため、衛生管理の徹底を図ります。

(8) 行政改革の推進

第8に、行政改革の推進に取り組んでまいります。

分権型社会システムへの転換が進む中、地方公共団体においては、少子高齢化、情報化、国際化及び町民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求め

られています。

一方、この間実施されてきた「三位一体の改革」により、地方の歳入歳出構造がますます硬直化してきています。

本町においては、このような状況に適切に対応するため、財政健全化中期計画、集中改革プラン等を着実に推進するとともに、情報公開の推進、電子自治体の構築、広域行政の推進等により行政運営の効率化に取り組みます。

また、地方分権に伴う権限委譲等に対応するため、職員の政策形成能力の向上や専門研修による人材育成とあわせて横断的な事務処理ができるよう職員間の連携を強化し時代の変化に対応した行政サービスの実現に努めます。

(9) 男女共同参画社会の実現

第9に、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画社会については、「北谷町ニライのまちづくり男女共同参画推進計画」に基づき、男女の人權の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定

への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立に努めていきます。

また、町内各女性団体の情報交換会をはじめ町民向けの各種講座やフェスティバルを開催するとともに、町民意識向上を図るため機関誌の発行や町広報紙により情報の提供を行う等の諸施策を計画的に推進します。

以上、町政運営に当たったの所信の一端を申し上げますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、平成21年度の部門別主要施策についてご説明申し上げます。



3 部門別主要施策

(1) 平和行政と基地問題の解決

行政を推進する上で、平和であることを何よりも大切であると考えています。

平和行政については、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和に関する諸事業の実施により平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進します。また、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。

基地問題については、基地から派生する事件・事故への対応など様々な課題があります。特に、嘉手納基地においては、パラシュート降下訓練の実施、地対空誘導弾・パトリオットミサイルの配備、度重なる外来機の飛来、深夜早朝の即応訓練や戦闘機の離着陸における騒音等の問題があります。それらの解決に際しては、時宜を得た行動を展開

します。

(2) 軍用地の返還と跡地利用の推進

本町においては、駐留軍用地がまちづくりの障害となつていくことから、計画的・段階的な整理・縮小を促進していきます。

キャンパス桑江北側地区については、行政庁舎を中心とした業務機能の集積と利便性の高い「職住近接型」のまちづくりを推進します。また、国が計画する国道58号拡幅事業については、交通渋滞解消や経済効果に資するメリットが大きいため、土地区画整理事業と連携してその整備を促進します。

キャンパス桑江南側地区については、前年度から進めている「キャンパス桑江南側地区まちづくり基本計画」の策定に取り組みます。

また、老人福祉センター周辺の町有地の返還を促進し、公共施設用地として土地利用を推進します。

(3) 産業の振興と雇用の創出

産業については、第一に観光・リゾート産業を推進します。

観光・リゾート産業については、町観光協会や町商

工会及び本町西海岸地域における既存の商業施設や大型ホテルはもとより新たに立地する観光関連施設との連携を密にし、入域観光客の増加に取り組みます。また、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ地としての定着や急速に利用が伸びているマリンスポーツを推進し、スポーツイベントを通じた地域の活性化を図ります。さらに、音楽や国際映画祭等関連のイベントを支援し魅力ある観光・リゾート地の形成を図ります。

併せてこれらのイベント情報、観光情報等を発信するための情報発信環境の整備に取り組みます。

また、北谷町観光振興計画を策定し、本町の観光振興の基本を定め、町の観光資源である文化遺産や史跡の活用及び体験・滞在型観光等の観光メニューの創出に取り組みます。さらに、引き続き観光振興の重要な役割を担う北谷町観光協会の運営を支援します。

情報関連産業の振興については、「情報通信産業振興地域」指定の制度を活用し、引き続きベンチャー企業の育成を支援し雇用の促進を図ります。また、IC

T関連研修や各種技能講座を開催し、次代を見据えた情報通信関連産業の振興を推進します。

農業については、狭い農地を有効的に活用した収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励するとともに、都市型農業への転換や農業従事者の育成により、参加意欲の高揚を図ります。

水産業の振興については、北谷町漁業協同組合が策定した振興計画の事業化及び経営安定化に向けた自主事業を支援します。また、水産物の特産品開発を積極的に支援すると同時にフィッシュヤリーナ地区と連携した、新たな水産振興事業を支援します。

フィッシュヤリーナ整備事業は、水産業の振興並びに西海岸一帯の活性化、観光、雇用に大きく寄与する事業であり、継続して施設整備及び企業誘致活動を推進します。

雇用の創出については、フィッシュヤリーナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域等への企業誘致により、雇用・就業の場の確保に努めるとともに、関係機関と連携・強化を図り職業

能力の向上及び人材育成に取り組みます。また、中小企業の雇用の福利厚生面を支援する沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）及びシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上、高齢者の雇用を促進します。

(4) 健康・福祉の推進

地域福祉については、町民一人ひとりが安心して生活できる環境づくりを推進します。地域福祉の中心的な担い手である町社会福祉協議会の運営を支援し、ボランティアの育成を図りながら、災害時要援護者の支援を想定した地域ネットワークづくりを進めます。

高齢者福祉については、地域包括支援センターを軸にして地域及び関係機関と協働しながら、高齢者の保健の向上及び福祉の増進を総合的に支援します。

障がい者（児）福祉については、「北谷町第2次障がい者計画」に基づき、サービス基盤の整備に努めるとともに、各種サービスの充実強化を図ります。

とりわけ障がい者の地域移行支援、地域における生活支援及び社会復帰を図るため、障がい者地域活動支援センター「たんぼぼ」の

事業の拡充を図ります。心身障害者等授産事業所「青空」については身体障害者小規模通所授産施設「ニライの里」との統合を視野に入れながら、施設の増改築を行うとともに、授産事業のより一層の充実を図ります。

重度心身障害者（児）医療費助成事業については、入院・通院の医療費助成に加え、入院時食療養費の助成を引き続き実施します。

子育て支援については、次世代育成支援の充実を最重要課題と位置づけて諸施策を推進します。保育事業においては、保育所受入れ児童数の拡大に引き続き取り組みとともに、特別保育事業の充実強化を図ります。老朽化している栄口保育所及び上勢保育所については、施設の整備のあり方を検討します。

併せて子育てを地域全体で支援していく、場、として、児童館、地域子育て支援センターの充実及びファミリーサポートセンター事業の拡充を図ります。「北谷町要保護児童対策地域協議会」（通称：子どもセーフティネット）について

は、要保護児童に対する切れ目のない総合的な支援体制の強化、相談業務の充実を図ることにより、要保護児童の早期発見を促進します。また、養育困難家庭に対する「育児支援家庭訪問事業」を推進し、児童虐待の未然防止を図ります。

ひとり親家庭等（母子家庭、寡婦及び父子家庭）に対しては、母子・父子家庭等医療費助成事業、北谷町母子寡婦福祉会への助成など経済的支援と併せて、自立促進のための総合的な施策を推進します。

母子保健事業については、安心して出産・育児ができる地域社会、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の形成をめざします。妊産婦については健康診査の公費負担を行うこととで妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、健康管理の向上を図ります。子ども

については健やかな育成を支援するため、小学校就学前までの乳幼児を対象に引き続き入院・通院の医療費助成を実施します。また、早期発達支援施策として、平成21年度から1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診のフオーロ教室の実施を予定し

ています。

なお、「北谷町次世代育成支援行動計画」は平成21年度で前期計画が終了することから、後期計画の策定に取り組みます。

健康づくりについては、「健康ちやたん21」の指針を基本として、食生活改善推進員による地域組織活動の強化、気軽に参加できるウォーキングサークルの結成支援など、地域の健康づくりを推進します。保健事業については、健康的な生活習慣の定着を図るため、メタボリックシンドローム

に着目した特定健診・特定保健指導を実施します。併せて各種健康相談及び訪問事業により自主的な健康管理及び疾病の予防を推進します。

(5) 住み良い住環境の整備

町民が安心して、快適に生活を営んでいく上で、道路、公園、上・下水道、河川及び護岸等の都市基盤施設の整備は重要であります。このような観点からそれぞれの都市基盤施設について次のような施策を展開します。

① 道路の整備
道路については、幹線道

路の交通渋滞の緩和・解消と円滑な交通機能を確保するため、国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業を促進します。

また、地域間の利便性の確保、交通渋滞緩和及び交通安全の確保のための町道整備として、旧役場前線新設事業、宇地原1号線新設事業、謝荊中央線改良事業、桑江5号線改良事業、浜川千原4号線改良事業及び桑江15号線改良事業等を継続して推進します。

② 公園緑地等の整備

本町の公園整備については、既存の整備済み公園の利便性を高めるとともに、町民が心身ともに健康で自立した生活を営むことができる環境を実現するため筋力トレーニング運動施設の整備を推進します。

東部地域については、都市基盤の整備を図るため宇地原公園及び北玉公園の整備を引き続き推進します。新川地域に残された緑地の保全と活用を図るため、新川自然ふれあい公園の整備を推進します。

新川墓地公園については、都市施設等の整備に伴い移転を余儀なくされる墓の移設先の確保、良好な住

環境づくりのため墓地の集合化及び町民の墓地需要に対応するため整備を推進します。

地域らしさを生かした良好な景観形成及び貴重な緑地の保全と活用を総合的・計画的に推進するため、「景観計画基礎調査」「緑の基本計画基礎調査」及び「湧水実態調査」を実施します。

③ 町営住宅の整備

町営砂辺住宅については、老朽化が著しいこと、また町民の多様な居住ニーズなどを支えて、多様な住み方を支える住まいづくりのために住宅マスタープランを踏まえて建替え整備事業を推進します。

④ 上水道の整備

上水道については、安全で安定した水を供給するため、年次的に配水施設の整備拡充を図り、より効率的な事業運営を推進します。

また、水の安定供給を図るため宮城地域の配水管網のループ化を進めるとともに、桑江伊平土地区画整理事業の進捗にあわせて配水管の新設工事を実施します。

⑤ 下水道の整備
下水道については、老朽

化に伴う整備の緊急性に応じて管渠の調査を行うとともに、現在建設中の宮城中継ポンプ場の改築工事や汚水排水施設の整備を推進するとともに下水道の普及率や水洗化率の向上に努めます。

雨水排水路については、桑江伊平土地区画整理地内にあるナガサ川排水路整備を行います。また町内の劣化が著しい雨水排水路の調査を行います。

⑥ 河川・海岸の整備

河川や海岸整備については、防護効果が高く親水性にも配慮した潤いのある水辺空間を創出し、安全で快適な住環境を確保するため、事業主体である県や関係機関と連携し、白比川の河川改修事業や宮城海岸防潮対策事業の整備を促進します。

⑦ 環境共生型社会の推進

現在、北谷町、沖縄市及び宜野湾市で構成する倉浜衛生施設組合において循環型社会に対応した新しいごみ処理施設の建設を進めています。町においてもクリーン指導員によるごみの適正な排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロールなどを強化し、ごみの減量

化、再利用、再生利用を促進します。

深刻化する地球温暖化については、町の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に取り組みとともに、温暖化問題に対する町民の理解を深めるため、事例等を紹介しながら対策の促進を図ります。

墓地対策については、墳墓の集約化を図るための場所選定等の検討を行うとともに、墓地整備基本計画の策定に取り組みます。

⑧ 防犯

防犯対策については、沖縄県が制定した「ちゅらうちな―安全なまちづくり条例」を主軸に、長期的視点に立った安全で安心して住めるまちを実現するため「ちゅらさん運動」の推進に取り組みるとともに、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

一点目に、「ちゅらひとづくり事業」として防犯リーダーの育成及び地域が連携した防犯活動を強力に推進します。

二点目に、「ちゅらゆいづくり事業」として、青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールを継続して取り組んでいくとともに、地域における防犯組織

の設立や活動等を支援します。

三点目に、「ちゅらまちづくり事業」として、防犯性に配慮した道路、公園等の整備を推進するとともに、北前から美浜地域における青色防犯灯設置事業の検証を行います。

⑨ 交通安全

交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、子どもから高齢者までの町民や本町へ入域する方々を対象とした交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。

また、関係機関と緊密に連携し、特に交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走行為等の追放を図ります。

⑩ 消防・防災

消防・防災対策については、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体及び財産の保護を具体的、実践的に対応できるようニライ消防と連携し、防災計画に沿った対応の推進を図ります。

災害時の対策としては、地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるためにも災害に強いまちづく

りを推進し、地域の危機管理対応能力を強化するとともに、緊急通報体制及び災害応急対策の向上を図っていきます。

一点目に、地域防災計画に基づき、対応マニュアルの作成や地域に根ざした防災訓練を実施し、各種災害に適切に対応できるよう実践的な防災機能強化を図っていきます。

二点目に、災害発生時の応急対策の装備品及び作業用器材、器具等の充実を図っていきます。

三点目に、防災行政無線固定系子局の拡充を図るとともに全国瞬時警報システムにより、緊急通報体制の整備充実を図ります。

四点目に、災害時に備えて防災備蓄計画に基づく食料・飲料水、その他生活必需品物資の備蓄を図っていきます。

五点目に、消防業務の充実を図るためニライ消防本部と三町村相互の連携強化を図ります。

六点目に、平成19・20年度に公共施設及び事業所に設置したAEDの救急法の普及を図っていきます。

また、感染が懸念されている新型インフルエンザ対策については沖縄県及びニ

ライ消防と緊密に連携を図り適切に対応してまいります。

(6) 教育・文化等の推進

① 学校教育

幼稚園については、人間関係力を育む集団活動による遊びや体験活動を取り入れた教育活動を展開します。また、平成19・20年度に文部科学省の委託を受けて取り組んできた幼児教育の改善・充実調査研究事業の成果を共有し、園内研修の充実を図ります。

小中学校については、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努め、一人一人に「生きる力」を身に付けさせることに努めます。また、学校・家庭・地域の相互連携を重視し、保護者や地域に「開かれた学校」づくりを推進することにより、信頼される学校づくりを図ります。

学力については、学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるため、学力に関する調査等を活用した指導方法の改善や、地域人材等の活用による学習内容の定着を図ります。さらに保護者と連携した家庭学習の推進に努めます。

道徳教育については、

「心のノート」や町策定の道徳教育副読本等の活用を図るとともに、ボランティア体験等の活動を通し、社会性や豊かな人間性を育む教育を推進します。また、町中学生フォーラムにより各中学校の生徒会活動を活性化させ、問題解決能力の育成及び自治能力の育成を図ります。

キャリア教育については、計画的なキャリア教育プログラムの推進を図るとともに、父母等の働く職場見学や職場体験学習の実施を通して、社会や職業に関する知識・理解を深め、将来に夢や希望を持つ児童生徒の育成を図ります。

特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の取り組みを充実させ、障がいのある児童生徒一人一人に応じた支援計画に基づき、適切な教育的支援を行います。さらに、通常学級に在籍する支援を要する児童生徒に対しては、特別支援教育支援員を派遣して、安全面と学習面の支援を図ります。

体育については、体育の授業やクラブ・部活動を通して、体力の向上を図ります。

また、肥満ぎみの児童生徒の増加傾向に鑑み、家庭と連携した食育指導の充実を図ります。

英語教育については、小学校で取り組んでいる「部分的イマージョン教育」の改善・充実に努めます。また、中学生の英国派遣交流事業の推進と英語スピーチ・カンバセーションコンテストの充実を図り、国際化に対応できる人材の育成を図ります。

安全面等については、登下校時の安全指導を強化するとともに家庭や関係機関等と連携した子どもたちを守る地域防犯体制の充実に努めます。また、不登校やいじめ等については、町青少年支援センターの事業を充実・強化しながら、各学校や関係機関と連携した対応を図ります。

② 社会教育
社会教育については、町民や社会教育団体の主体的な学習活動等を支援するため、学習情報や学習機会を提供し、そのニーズに即した講座や研修等の充実を図ります。

青少年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に青少年支援セン

ター及び関係団体等の連携を図り、青少年の団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進し、社会性や豊かな人間性を育みます。さらに、子ども達の安全・安心な居場所づくりとしての放課後こども教室を推進するとともに、関連した事業との連携を図ります。

生涯学習プラザにおいては、国際化、情報化、環境高度化するニーズに対応した講座・教室等をボランティアやNPO等と連携を図り開催します。

また、サークル活動を支援するとともに学習情報や学習機会を提供し、町民交流拠点としての活用促進を図ります。

町立図書館については、蔵書の充実と努めるとともに、知の情報拠点としての機能とサービスの向上のため、図書館情報システムの再整備を図ります。また、講座や講演会を開催して町民の読書に対する啓発、さらに町内各小中学校や各地区公民館、各児童館への図書集配サービスの充実を図ります。

また、読み聞かせやブツ

クスタート事業を支援すること、乳幼児から高齢者まですべての町民に読書に親しむ機会を提供します。

③ 文化行政
文化行政については、伊礼原遺跡を国指定重要文化財として指定申請を行うとともに、発掘された文化財等を保存・展示する博物館建設を推進します。また、埋蔵文化財の発掘調査を継続し、発掘された文化財の展示・公開に努めます。伝統建造物「うちなあ家」については、利用者等の利活用の拡大を図ります。

また、芸術文化の振興のため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、「しまくとぅば」に関する事業や青少年の演劇活動へ積極的に取り組みます。

④ 社会体育
社会体育については、町民一人一スポーツを基本とした、町民の健康づくりやスポーツ振興をさらに推進するとともに、夜間照明施設が整備された学校屋外運動場を活用した夜間開放事業を推進します。

また、平成22年度に本県で開催される全国高等学校

総合体育大会に向けて町実行委員会、県、関係町村及び関係団体等と連携して事業を推進します。

⑤ 学校給食
学校給食については、小中学校及び幼稚園と連携した食育を通して、豊かな心と社会性を育成するとともに、心身の健全な発達と食生活の改善に努めます。

また、学校と家庭の密接な連携をはじめ、調理場における品質管理や衛生管理の徹底を図り、安全で安心できる学校給食の提供に努めるとともに、職員の健康管理や研修機会の拡充を図ります。

⑥ 教育施設
学校教育施設の整備については、浜川小学校校舎改築事業及び中学校プール日よけ設置事業に取り組み、良好な教育環境の確保に努めていきます。

社会教育施設については、地域住民の活動拠点及び交流の場としての美浜学習等供用施設の整備を推進します。

(7) 行政改革の推進
地方公共団体は、地方分権の推進や国の三位一体改革、少子・高齢化の進展等により、財政をはじめ地方

を取り巻く環境が大きく変化していく中であって、これまで以上に効率的・効果的な行政体制が求められています。

本町においても、事務の効率化、適正な人員配置、住民サービスの向上を図るため、課・係の統廃合及び民間委託等による組織の適時適正な見直しを行い時代の変化に的確に対応できる行政機構の改革に取り組みます。

また、財政の健全化を図るため、財政健全化中期計画を推進するとともに、集中改革プランを着実に実施します。

情報公開の推進については、原則公開の基本方針のもと、積極的な情報公開に取り組みると同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙及びホームページ等の活用を図り、引き続き情報公開に努めます。

情報化の推進については、IT資産再構築計画事業の実施、財務会計システムの更新、基盤構築されたナレッジマネジメントシステム（知識の共有化）の活用を推進するとともに情報セキュリティポリシーに基づく個人情報等保護対策を

徹底します。

また、地区公民館等の身近な施設と役場とを繋ぐ地域イントラネットによる住民のICTの活用を推進し電子自治体を目指します。そのために、住民本位の視点と費用対効果の視点に立った情報化技術の活用による行政サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。

広域行政の推進については、今後とも経常経費削減及び事務の効率化等を図るため、各地方自治体で共同して取り組むことによって効率化が見込まれる事務事業については、広域的な対応を図るとともに、関係市町村との連携を強化します。

財政については、国の地方財政計画の総枠の縮小とともに、地方交付税や補助金等が年々削減される状況にあります。持続可能な健全財政の構築のため、財政の各分野の歳出経費の抑制と効率化に努めます。また、自主財源の根幹をなす町税については、課税客体の確実な把握と適正な評価及び公正な課税並びに年度内収納の更なる推進を図り、徴収率の向上を目指します。

以上、平成21年度における主要施策の概要について申し上げます。

4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

平成21年度予算につきましては、これまで申し上げますが、中心に、一般会計

10,912,000千円
国民健康保険特別会計

3,198,636千円
老人保健特別会計

53,437千円
後期高齢者医療特別会計

226,982千円
公共下水道事業特別会計

1,070,780千円
水道事業会計

942,892千円
の規模となっております。

また、平成20年度予算につきましても、義務的経費及びその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算及び国民健康保健特別会計ほか3件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましても、先議案件として、ご審議を賜りますよ

うお願い申し上げます。

次に予算以外の議案といたしましては、条例議案が「北谷町法定外公共物管理条例の制定について」ほか7件、同意議案が「教育委員会委員の任命について」2件、その他の議案を2件提案しております。

以上、町政運営にあたっての所信の一端と平成21年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成21年度の施政方針といたします。

平成21年3月3日

北谷町長 野国昌春



◆平成21年度の土地の固定資産税について

土地の固定資産税は、

$$\text{税額} = \text{「課税標準額」} \times 1.4\% (\text{税率})$$

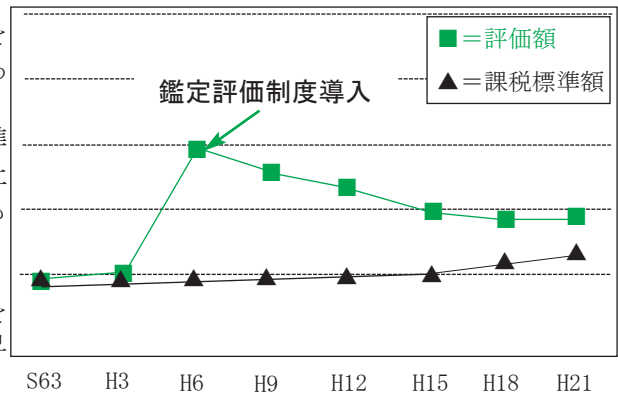
◎昨年の広報「ちゃたん」(4月号)でもお知らせしましたが、上記の式の「課税標準額」の算定方法が平成18年度から下記のように改正されました。この算定方法は、評価替え年度である平成21年度も継続して適用されます。そのため、平成17年度以前に比較して税の上昇幅が昨年度から若干高くなっておりますのでご理解をお願いします。

- ・平成18年度から・・・「課税標準額」＝「前年度課税標準額」＋「当該年度評価額×5%」
※住宅用地の場合、「課税標準額」を1/6, 1/3に軽減する特例が適用されています。

【改正の理由】

右図は、土地の「評価額」と「課税標準額」の推移を示した図です。それまで「課税標準額」とほぼ同額であった「評価額」が平成6年度に急増してその差が大きくなって開いています。これは、その年度に全国一律の評価基準による課税の公平と、相続税評価との均衡を図るため土地の評価に「鑑定評価制度」が導入されたことによるものです。

本来、「評価額」＝「課税標準額」とならなければなりません。そのため、「評価額」と「課税標準額」の開きを早く是正する必要があることから、「課税標準額」の上昇幅を高める算定方法への改正が行われました。



固定資産税に関するお知らせ

◆平成21年度の納税通知書は、4月初めに届きます。

第1期納期は「4月30日まで」です。納税通知書が届かない場合は、お早めに下記までご連絡をお願いします。

◆土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間	4月1日(水)～4月30日(木)午前8時30分～午後5時15分 *土・日、祝日を除く。
縦覧場所	北谷町役場 1階 税務課 資産税係
縦覧できる方	北谷町内に土地・家屋を所有する納税者
必要なもの	本人：印鑑と身分証明書(免許証、保険証、納税通知書など) 代理人：委任状、代理人の印鑑と身分証明書

●お問い合わせ 税務課資産税係 TEL 936-1234 内線193, 194

年金から町・県民税が天引きされます

(平成21年10月支給分から)

これまで納付書や口座振替でお支払いしていただきました公的年金にかかる町・県民税が、老齢基礎年金等から特別徴収(天引き)されるようになります。

- ◆対象者：4月1日において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の納税者の方
*年金給付額が年額18万円未満である場合や税額が年金給付額の年額を超える場合、介護保険料が特別徴収(天引き)されていない場合などは対象となりません。
- ◆天引きの対象となる年金：老齢基礎年金等の老齢または退職のために支給される年金
*障害年金や遺族年金は対象となりません。
- ◆天引きされる税額：公的年金所得にかかる町・県民税
*給与や不動産の所得にかかる町・県民税については、現時点では年金から天引きされません。

お問い合わせ 北谷町役場 税務課税務係 TEL936-1234 (内線191・192)

「飲酒運転根絶宣言・署名運動」の集計結果

※ 北谷町役場関係

番号	課名	人数
1	町長等	3
2	議会事務局	5
3	町長室	8
4	総務課	15
5	公文書館	1
6	会計課	3
7	企画財政課	10
8	情報政策課	4
9	税務課	12
10	監査委員	1
11	住民課	10
12	福祉課	7
13	子ども家庭課	79
14	保健衛生課	14
15	経済振興課	9
16	都市建設課	13
17	施設管理課	9
18	区画整理課	7
19	教育総務課	7
20	学校教育課	11
21	社会教育課	7
22	町立図書館	10
23	北谷中学校	39
24	桑江中学校	26
25	北谷小学校・幼稚園	36
26	北玉小学校・幼稚園	31
27	浜川小学校・幼稚園	35
28	北谷第二小学校・幼稚園	31
32	学校給食センター	15
33	水道課	9
34	上勢桑江児童館	3
35	宮城児童館	5
合計		475

※ 自治会

番号	自治会名	人数
1	上勢区自治会	516
2	桑江区自治会	543
3	謝苜区自治会	296
4	北前区自治会	211
5	宮城区自治会	667
6	桃園区自治会	491
7	栄口区自治会	494
8	北玉区自治会	246
9	宇地原区自治会	247
10	砂辺区自治会	295
11	美浜区自治会	129
合計		4,135

※ その他

番号	事業者名	人数
1	北谷町商工会	57
2	公共施設管理公社	72
3	社会福祉協議会	12
4	通所介護事業所	11
5	北谷町観光協会	9
6	シルバー人材センター	114
7	女性連合会等	17
8	漁業協同組合	40
9	サンエー	260
10	ビーチタワー	174
11	シーサイドボウル	19
12	アジマア	20
13	メイクマン	66
14	ベルシステム24	70
15	ドラゴンパレス	36
16	アリカヤ	37
17	デポ	37
18	7プレックス	20
19	ジャスコ	224
合計		1,295

総計 5,905

●一世帯につき、一名の署名を原則に実施しました。

●基礎データ

- 署名期間：H20. 11. 25～H20. 12. 31
- 北谷町在住、在勤者を対象
- 北谷町の人口：27,237人
(H20. 12. 31現在)
- 北谷町の世帯数：10,150世帯
(H20. 12. 31現在)
- 人口／世帯数：2.68人
(H20. 12. 31現在)
- 自治会加入世帯：5,287世帯
(H19. 11. 31現在)
- 自治会署名／自治会加入世帯：70%

●実施結果

- 署名数：5,905
- 北谷町役場関係：475(8%)
- 自治会関係：4,135(70%)
- その他(事業者等)：1,295(22%)

●効果検証

※ 北谷町

年度	居住地別飲酒運転検査者数	人数
H19中	同 上	83
H20中	同 上	51
H19 12月中	同 上	13
H20 12月中	同 上	5

- ・昨年比32件(約4割)減少
12月は8件(約6割)減少

本町においてはH20年中
交通死亡事故「0」

※ 全県下

年度	居住地別飲酒運転検査者数	人数
H19中	同 上	5,271
H20中	同 上	2,306

- ・昨年比2,965件(約6割)減少

指定ごみ袋や粗大ごみ処理券の納品を新たに希望する町内事業者の方へ

北谷町の指定を受け、指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を取り扱っている仲卸業者は、次の三社です。事業者の方で、指定ごみ袋や粗大ごみ処理券の納品を新たに希望する場合はいずれかの指定店までお申し込み下さい。

	指定店名	住所	電話番号	指定期間
①	株式会社 ジーマックス	浦添市西州2-3-2	875-3777	H21. 2. 7～H23. 2. 6
②	株式会社 ももやま	沖縄市南桃原2-16-2	933-5311	H21. 2. 7～H23. 2. 6
③	有限会社 KS貿易	沖縄市海邦町3-18	934-3330	H21. 2. 7～H22. 2. 6

●お問い合わせ先 北谷町役場 保健衛生課 環境係 TEL 982-7033

1 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～ 折り紙教室14:00～
2 (木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
3 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 老連女性委員の集い14:00～ 民謡愛好会20:00～
4 (土)	
5 (日)	
6 (月)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 民謡サークル10:00～ 大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
7 (火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
8 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
9 (木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
10 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 老連女性委員の集い14:00～ 民謡愛好会20:00～
11 (土)	
12 (日)	
13 (月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ 民謡サークル10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
14 (火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
15 (水)	レク指導者講習会10:00～ 楽写クラブ10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～ 折り紙教室14:00～
16 (木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
17 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 老連女性委員の集い14:00～ 民謡愛好会20:00～
18 (土)	
19 (日)	
20 (月)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 民謡サークル10:00～ 大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
21 (火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
22 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
23 (木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
24 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 老連女性委員の集い14:00～ 民謡愛好会20:00～
25 (土)	
26 (日)	
27 (月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 民謡サークル10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
28 (火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
29 (水)	昭和の日
30 (木)	フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ TEL 936-3521

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障がい児者に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合 (2)政令で定める公的年金を受給している場合
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がい者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合 (2)病院または診療所に3ヶ月以上継続入院している場合
支給制限		手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。
手当額	障害児福祉手当	月額 14,380円(平成21年4月現在)
	特別障害者手当	月額 26,440円(平成21年4月現在)
支給		毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。
申請手続		認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、北谷町福祉課社会福祉係の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所総務福祉班にありますので、お問い合わせ下さい。 北谷町 福祉課 社会福祉係 TEL 936-1234 沖縄県 中部福祉保健所 総務福祉班 TEL 938-9709

伊礼原遺跡が語るもの(18)

＝古代人の造形美＝

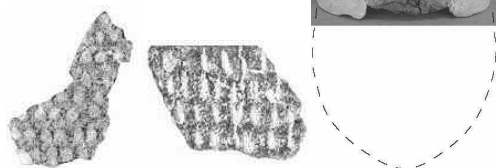
北谷町教育委員会 社会教育課
文化係 TEL 936-1234(内342)

今月は、伊礼原遺跡から発見された「爪形文土器(つめがたもんどき)」について紹介します。爪形文土器は、現在沖縄県で最も古い有文(ゆうもん)土器で、今から約6500年前に奄美大島から沖縄本島の地域にかけて流行しました。爪形文土器は、大きく2つの特徴があります。1つは、土器の厚みが3mm～6mmとかなり薄くなります。もう1つの特徴は、その名が示すように、爪による文様が土器の表面に見られる事です。文様の中でも、①指の腹で押しつける事で爪の形がはっきりしないものと、②指先で押しつける事で爪の形がくっきり残るものがあり、①が古く②がやや新しくなる事が分かっています。また、文様の間が無文になるもの等、バリエーションも種々あります。古代の人々は、どのようにしてこの文様を産み出したのでしょうか。土器を作るときに指のあとが付いた、煮炊きの際に熱効率を上げた、など諸説あります。この文様を見て、現代に生きる私たちは何を思い浮かべることができるのでしょうか。古代へ馳せる想いは尽きませんね。

左=通称 指頭押圧文(しとうおうあつもん)

中=通称 爪形文(つめがたもん)

右=爪形文土器全体の様子(写真部分は伊礼原遺跡より出土したもので、点線部分は復元想定ライン、口径16,2cm)



墨による墨拓から、①指の腹でつけた文様(左図)と、②指先でつけた文様形状(中図)の違いが確認出来ます。沖縄県から発見される最古の土器は、約7000～6500年前の無文土器で、爪形文土器よりも少し古くなります。

募集 平成21年度貸与奨学生募集

応募資格

- (1) 沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、専修学校専門課程、高等専門学校に在学している者又は平成21年度4月入学予定の者
- (2) 沖縄県出身海外移住者の子弟で、主たる住所を海外に有し、県内大学、大学院に在学している者又は平成21年度4月入学予定の者

募集期間

平成21年3月9日(月)～平成21年4月15日(水)

お問い合わせ

沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課
TEL 941-6744

税

4月は固定資産税の第1期の納期です!

4月になりました。4月は固定資産税の第1期の納期です。固定資産税は、その年の1月1日(賦課期日)に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している人にその固定資産の所在する市町村が課税をします。

固定資産税は、所得の有無にかかわらず、資産価値に応じて毎年経常的に課税される物税であり、道路整備や下水道整備などといった行政サービスの対価、行政サービスの費用を支えている町の基幹税です。

固定資産税の納付は、町長から通知を受けた税額を、通常、4月、7月、12月、翌年2月の4回の納期に分けて行います。

納期限内に税金を納めないと、税額に合せて延滞金も納めていただくことになります。

※固定資産税第1期の納期限は4月30日です。

お問い合わせ:北谷町 税務課 納税係 TEL 936-1234 (内線195)

試験

危険物取扱者試験

試験日:平成21年6月7日(日)

試験の種類:甲種、乙種(第1～6類) 丙種

試験会場:南部農林高等学校

沖縄国際大学

北部農林高等学校

宮古工業高等学校

八重山農林高等学校

受付期間:平成21年4月17日(金)～4月24日(金)

受験案内書配布先

各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課
消防試験研究センター

受験受付方法

受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

お問い合わせ先

消防試験研究センター TEL 855-7101

育英会

平成21年度北谷町育英会の貸費生募集

北谷町育英会では、優秀な学生で経済的な理由により学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を貸与し、有用な人材を育成することを目的に平成21年度の貸費生を次のとおり募集します。

●貸与種類および貸与月額

- ・県外大学生(大学院・短大及び専門学校含む):上限50,000円
- ・県内大学生(大学院・短大及び専門学校含む):上限30,000円
- ・国外留学生(大学・大学院及び短大):上限50,000円

●応募条件

- ・日本国籍を有し、本町に1年以上引き続き住所を有する町民の子弟。
- ・大学(大学院・短大含む)又は、専門学校(修業年限が2年以上)に在学している者。
- ・国外留学生については、我が国の大学等に相当する国外の教育機関に在学する者。
- ・学業成績及び操行が優れ、かつ、健康な者。
- ・応募者と生計を一にする家族の町・県民税の年税額が20万円以下の者。
- ・貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者。

●貸与予定人員

- ・県内外大学生(専門学校生を含む。) 15人程度
- ・国外留学生 1人程度

●受付期間 平成21年4月1日(水)～30日(木) ※土・日、祝日は除く

●お問い合わせ 北谷町育英会(北谷町教育委員会 教育総務課内) TEL 982-7704

学校

給食費が4月から変わります。

北谷町の学校給食費は、平成12年度に改定され、9年間にわたり据え置きして運営してまいりましたが、平成21年4月より値上げすることを決定しました。

心身ともに成長発達の段階にある児童生徒に栄養バランスの取れた給食を提供するために給食費の値上げについて児童生徒のご父兄のご理解ご協力をよろしくお願いします。

給食費の改定額

- (1) 小学校 月額4,100円
(現行3,800円)
- (2) 中学校 月額4,600円
(現行4,300円)

給付金

定額給付金の通知書の送付は4月下旬の予定です。

定額給付金については、現在、町において給付に向けた準備を進めており、各世帯に通知書をお送りできるのは4月下旬となる見込みです。

- 給付対象者:基準日(平成21年2月1日)において、(1)又は(2)のいずれかに該当する者
(1)住民基本台帳に記録されている者
(2)外国人登録原票に登録されている者(不法滞在者及び短期滞在者は対象外)
- 申請・受給者:給付対象者の属する世帯の世帯主(外国人については、各給付対象者)
- 給付額:給付対象者1人につき12,000円(ただし、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については20,000円)
- 手続きの流れ:(1)給付対象者の属する世帯の世帯主の方へ定額給付金の通知書を郵送します。
(2)通知書に同封されている申請書を記入し、必要書類を添えて、窓口又は郵送にて申請してください。
(3)申請内容を確認後、ご指定の口座に振り込みます。(申請を受け付けてから振り込みまでは3週間から1ヶ月程度かかります。)

●お問い合わせ:北谷町 企画財政課

子育て応援特別手当の支給に該当する方へも、4月下旬に通知書をお送りする予定です。

- 支給対象者:平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれであって、第2子以降である児童
※第2子以降の判定については、高校卒業(18歳)までの子を基礎とします。
- お問い合わせ:北谷町 子ども家庭課

年金 学生のための学生納付特例制度

申請受付は4月から

学生納付特例制度は、20歳以上の学生で収入がなく、国民年金保険料を納めることが困難な方が申請でき、社会保険事務所で承認されると年度末(3月)までの納付が猶予され、本人が社会人になってから保険料を納めることができる制度です。猶予された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。(3年目からは、当時の保険料に加算が付きまします。)

猶予され追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。また、学生納付特例期間中に初心がある病気やケガで障害になった場合、受給資格があれば障害年金が受給できます。

- 対象者：①20歳以上の学生で前年の所得が118万円以下の方。
②大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・夜間・定時制過程・通信制過程・専修学校・各種学校(修業年限が1年以上)
- 申請場所：北谷町 住民課 国民年金係
- 申請：原則として毎年申請が必要です。
- 必要書類：①学生証または在学証明書・年金手帳
②印鑑
③雇用保険受給資格者証
雇用保険被保険者離職票
- お問い合わせ先：住民課 国民年金係 TEL936-1234(内241・242)

催し 憲法講演会

戦争による余りにも大きすぎた代償を払って得た歴史的教訓が現在の平和憲法の基本理念となっています。

本町では、子や孫のためにも沖縄を平和の発信地として位置づけ、日本国憲法の理念を暮らしの中に取り入れながら、町民が日本国憲法を身近なものとして考えることを目的として憲法講演会を実施し、みなさんと共に憲法について考えていきたいと思ひます。

皆様のご来場をお待ちしています。

- 開催日時
平成21年4月20日(月)
開演 午後7時00分
- 開催場所
ちやたんニライセンター(カナイホール)
- 講師
我部 政明 氏(琉球大学教授 国際政治)
- 演題
「沖縄のなかの日本」
- 対象
一般住民
- お問い合わせ
町長室 TEL936-1234 内線番号171

*** 寄 附 ***

- 2月10日
森山 朝信 様
寄附として
5,000円(町社協へ)
- 2月16日
なちゅら。まむ
明石 直子 様
地域の方々からいただいたリサイクル品の売上の一部を寄附
15,000円(町社協へ)
- 2月25日
旧字浜川郷友会 様
拝所にある賽銭を寄附
441円(町社協へ)
- 2月26日
知念 喜忠 様
母の香典返し
30,000円(町育英会へ)

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成21年2月

	北 谷	嘉手納	読 谷
火 災	0	1	0
自然災害	0	0	0
水 難	0	0	1
交 通	14	8	0
労 災	0	0	0
運動競技	2	0	1
一般負傷	10	6	8
加 害	0	0	0
自損行為	0	2	0
急 病	60	59	49
その他	1	1	0
転 院	3	3	9
月 件 数	90	80	68
年 累 計	187	186	167

■救急・火災時は
TEL 119
■消防に関するお問い合わせ
TEL 936-3721 FAX936-9076

受診 北谷町人間ドック 受診申込みについて

例年、4月に人間ドックの受診者申込みを受け付けておりましたが、21年度は5月12日(火)午前8時30分から北谷町役場レセプションホールにて受付を行います。

北谷町国保に加入される人間ドックの受診を希望されている方は、特定健診の受診券が届いてもすぐに特定健診を受診なさらず、人間ドックの受診申込みをすませ人間ドックと併せて受診なさるようお知らせいたします。人間ドックの受付枠は500名を予定しています。

二重健診となるため、特定健診の受診後は人間ドックの受診受付をいたしません。

なお、本年度より医療機関数を増やし、脳ドックも受けられるように調整を図っております。併せて個人負担額の修正も予定しております。詳しくは、4月下旬にお配りする人間ドック受診案内をご覧ください。

●お問い合わせ
保健衛生課 TEL936-1234(内243)

どうちゅいむにー 155

二月二十八日にプロ野球オープン戦を観戦しました。生で見ると迫力があってテレビとはまた違う感動がありました。試合はドラゴンズが残りながら、見事逆転勝利を挙げました。試合終了後、応援の熱気もあつた。試合終了後、応援の熱気もあつた。試合終了後、応援の熱気もあつた。

ちやたんの人口

平成21年2月28日現在

人口 27,326人(+180)
男 13,192人(+71)
女 14,134人(+109)
世帯数 10,011世帯(+192)
()内は前月との比較

●北谷町体育指導委員・学校体育施設開放管理指導員募集のお知らせ

委 嘱 期 間：平成21年4月1日~平成23年3月31日(北谷町体育指導委員)
平成21年4月1日~平成22年3月31日(学校体育施設開放管理指導員)
職務等の詳しいお問い合わせ：北谷町教育委員会 社会教育課 社会体育係 TEL982-7707

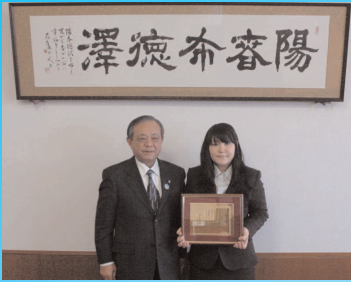
第10回科学技術論文コンクール

3月10日(火)第10回科学技術論文コンクールで優秀賞を受賞された宮城央子さんが町長を表敬訪問しました。

宮城さんは桑江中学校の出身で今年沖縄工業高等専門学校を卒業します。

宮城さんは「まさか選ばれるとは思わなかったのでうれしかった。この受賞で出会った人々との出会いを大切にこれからも頑張っていきたい。」と感想を述べられました。

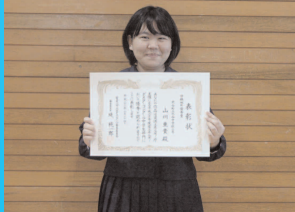
宮城さんはがんの研究等に興味があり、その道に進みたいそうです。これからも目標に向かって頑張ってください。



省エネポスターコンクール

2月24日(火)、省エネ意識の喚起と省エネ行動の実践を促していくことを目的とした「平成20年度省エネポスターコンクール」の沖縄地区表彰式が那覇第2地方合同庁舎で行われました。

今回、中学生部門の優秀賞に選ばれた北谷中学校の山川 亜貴さんは、「海の温暖化による珊瑚の白化現象を伝えたかった。今後も環境のことを考えていきたい。」と受賞の感想を述べていました。受賞おめでとうございます。



「ひみつのクッキング」教室



3月4日(水)、北谷町食生活改善推進協議会の主催した「ひみつのクッキング」教室が栄口保育園で行われました。

先生達と一緒に鰹節を「1, 2, 3, 4」という元気なかけ声で削り、みそ汁を作りました。

園児達からは「お母さんのにおいがする。」や、「おうちで一緒に作る。」「おかわりしたい」など楽しそうな声が聞こえてきました。

今回の教室は園児達にとって楽しい1日になりました。



中日ドラゴンズオープン戦

2月28日(土)、北谷公園野球場で中日ドラゴンズ対東京ヤクルトスワローズのオープン戦が行われました。

オープニングセレモニーでは、栄口区青年会によるエイサーが披露され、獅子と共に両軍のマスコットキャラも一緒になってオープン戦を盛り上げていました。

試合のほうは、ドラゴンズが相手のエラーで6回裏に1点、8回にホームランで2点を追加しました。



結果は6対3で東京ヤクルトスワローズの勝利となったが、会場からは歓声や拍手、口笛が聞こえオープン戦を楽しんでいました。

来年こそは中日の勝利を期待します。

中学校バスケットボール選抜大会優勝

3月2日「沖縄県中学校バスケットボール選抜優勝大会」において見事優勝した北谷中学校の女子バスケットボールの生徒達が北谷町長を表敬訪問しました。

キャプテンの直田 幸奈さんは「九州大会で優勝したい。」と抱負を述べていました。町長は「北谷は小学校、中学校ともバスケットが強い所である。今後も学校で模範となるように頑張ってください。」と激励しました。



また、川上 美嬉さん、川上 麻莉亜さん、安間志織さんは都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会の沖縄県代表メンバーにも選ばれています。これからの活躍を期待しています。

第13回学校茶道交流



2月21日(日)、ニライセンターで「第13回学校茶道交流」が行われました。

学校茶道交流は幼稚園から小学校、中学校、高等学校、大学と様々な年齢の学生が茶道を通して交流する場です。

今回は、幼稚園と専門学校の「香煎席」、大学と高等学校の「立礼席」、小学校と中学校の「薄茶席」に分かれて行われました。

ひな祭りをテーマとした席に地域の人達の他にも外人も多く来ており、国際色豊かな交流会になりました。緊張した雰囲気の中、清々しい気持ちになれた1日でした。